

「申請に対する処分」基準等公開票（法律又は命令）

許認可等の名称	ペット霊園の設置等の許可	
根拠法令・条項	堺市ペット霊園の設置等に関する条例 第5条第1項、第2項	
所 管 課	保健所 環境薬務課	
審 査 基 準	堺市ペット霊園の設置等に関する条例第9条 堺市ペット霊園の設置等に関する条例第10条 堺市ペット霊園の設置等に関する条例第11条 堺市ペット霊園の設置等に関する条例第12条 堺市ペット霊園の設置等に関する施行規則第5条 堺市ペット霊園の設置等に関する施行規則第6条 堺市ペット霊園の設置等に関する施行規則第7条	
標準処理期間	標準処理期間	設定できない
	標準処理期間を設定できない理由	設置場所、構造設備基準の審査、関係部局への照会、申請施設の調査等、審査は多岐に及ぶため、処理期間を設定することができない。